

板橋区援農ボランティア事業実施要綱

(平成31年2月1日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、都市農業の推進に資するため、農業に対する社会貢献活動に関する事業について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの各号に定めるところによる。

(1) 援農ボランティア 社会貢献活動として無償で農業の支援をする者をいう。

(2) 受入農家 板橋区内で農業を営む者で、援農ボランティアを受け入れる者をいう。

(援農ボランティアの登録等)

第3条 援農ボランティアに登録できる者は、次に掲げるものとする。

(1) 満18歳以上の者

(2) 受入農家を支援できる者

(3) 板橋区内の学校又は福祉教育団体等が所有する圃場の管理支援ができる者

(4) 区の農業関連事業の支援ができる者

2 前項の規定を満たし、援農ボランティアの登録を受けようとする者又は登録内容に変更が生じた者は、援農ボランティア（新規・変更）登録申請書（第1号様式）により区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の規定による申請があったときは、援農ボランティアとして登録し、又は登録内容を変更した上で、当該申請者に援農ボランティア（新規・変更）登録通知書（第2号様式）により通知する。

(経費の負担)

第4条 援農ボランティアの活動に係る経費のうち、ボランティア保険料は区が負担し、それ以外の経費は、自己負担とする。

(受入農家の登録)

第5条 受入農家の登録を受けようとする者及び登録内容に変更が生じた者は、受入農家（新規・変更）登録申請書（第3号様式）により区長に申請しなければならない。

2 区長は、前項の規定による申請があったときは、受入農家として登録をし、当該申請者に受入農家（新規・変更）登録通知書（第4号様式）により通知

する。

(派遣申請等)

第6条 受入農家が援農ボランティアの派遣を希望するときは、派遣希望日の原則として10日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）前までに、援農ボランティア派遣申請書（第5号様式）を区長に提出しなければならない。

2 区長は、前項の規定による派遣の申請があったときは、適当と認める援農ボランティアを選定し、派遣する。

(報告)

第7条 援農ボランティアは、ボランティア活動終了後、速やかに援農ボランティア活動報告書（第6号様式）を区長に提出しなければならない。

2 援農ボランティア及び受入農家は、援農ボランティア事業において事故等の不測の事態が生じたときは、速やかに区長に報告しなければならない。

(登録の取消し)

第8条 区長は、援農ボランティア及び受入農家が、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとする。

(1) 援農ボランティア・受入農家登録辞退届（第7号・第8号様式）の提出があったとき。

(2) 死亡が判明したとき。

(3) その他登録を取り消す必要があると区長が認めるとき。

(委任)

第9条 この要綱に定めのない事項は、別に産業経済部長が定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

援農ボランティア（新規・変更）登録申請書

年 月 日

（宛先）板橋区長

住 所
申請者 氏 名
電話番号

板橋区援農ボランティア事業実施要綱第3条第2項の規定により、次のとおり申請します。

申請内容	<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 変更登録
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	年 月 日（ 歳）
運転免許	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
希望農作物	<input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 花卉 <input type="checkbox"/> 植木 <input type="checkbox"/> その他（ ）
希望地域	<input type="checkbox"/> 三園 <input type="checkbox"/> 成増 <input type="checkbox"/> 赤塚 <input type="checkbox"/> 四葉 <input type="checkbox"/> 徳丸 <input type="checkbox"/> 西台 <input type="checkbox"/> 高島平 <input type="checkbox"/> 蓮根 <input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> その他（ ）
希望農作業	<input type="checkbox"/> 土づくり <input type="checkbox"/> 施肥 <input type="checkbox"/> 種まき <input type="checkbox"/> 植えつけ <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> 収穫 <input type="checkbox"/> 出荷 <input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> その他（ ）
作業可能曜日	<input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日 <input type="checkbox"/> 土曜日
交通手段	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> その他（ ）
特記事項	
個人情報提供への同意	援農ボランティア登録申請書により登録された個人情報について、板橋区が保有し、及び援農ボランティアの受け入れを希望する農家に対し提供することに同意します。 <p style="text-align: right;">氏名 印</p>

備考

- 1 「申請内容」、「性別」、「希望農作物」、「希望地域」、「希望農作業」、「作業可能曜日」及び「交通手段」については、該当項目の□にレ印を記入してください。
- 2 「特記事項」の欄は、その他特に希望する事項等を記入してください。
- 3 個人情報提供への同意については、所定の欄に、記名、押印してください。
- 4 援農ボランティア制度の利用に当たり、援農ボランティアと受入農家との間でトラブルが生じたとき、又は利用者若しくは第三者に損害が生じたときであっても、本区は損害賠償その他一切の責任を負いません。
- 5 ご記入の個人情報は、板橋区援農ボランティア事業の実施に関すること以外には使用いたしません。

備考

- 1 「申請内容」、「作付状況」及び「その他」については、該当項目の□にレ印を記入してください。
- 2 「特記事項」の欄は、その他特に希望する事項等を記入してください。
- 3 個人情報提供への同意については、所定の欄に、記名、押印してください。
- 4 援農ボランティア制度の利用に当たり、援農ボランティアと受入農家との間でトラブルが生じたとき、又は利用者若しくは第三者に損害が生じたときであっても、本区は損害賠償その他一切の責任を負いません。
- 5 ご記入の個人情報は、板橋区援農ボランティア事業の実施に関すること以外には使用いたしません。

第5号様式（第6条関係）

援農ボランティア派遣申請書

年 月 日

（宛先）
板橋区長

住 所
申込者 氏 名
電話番号

援農ボランティアの派遣を希望したいので、板橋区援農ボランティア事業実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。

日 時	年 月 日
作 業 内 容	
作業場所住所	
集合場所住所 及 び 時 間	
必 要 人 数	
雨天時の対応	
特 記 事 項	

備考 「特記事項」の欄は、その他特に希望する事項等を記入してください。

第 6 号様式（第 7 条関係）

援農ボランティア活動報告書

年 月 日

（宛先）
板橋区長

住 所
報告者 氏 名
電話番号

援農ボランティアとして活動したので、板橋区援農ボランティア事業実施要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

作 業 日 時	年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時
作 業 場 所	
作 業 内 容	
受 入 農 家 氏 名	
特 記 事 項	

備考 「特記事項」の欄は、その他報告事項等を記入してください。

第7号様式（第8条関係）

年 月 日

援農ボランティア登録辞退届

（宛先）板橋区長

住 所

届出者 氏 名

電話番号

援農ボランティアの登録を辞退したいので、板橋区援農ボランティア事業実施要綱第8条第1号の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 登録を辞退する理由

第8号様式（第8条関係）

年 月 日

受入農家登録辞退届

（宛先）板橋区長

住 所

届出者 氏 名

電話番号

受入農家の登録を辞退したいので、板橋区援農ボランティア事業実施要綱第8条第1号の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 登録を辞退する理由